

令和3年12月3日

関係者各位

流山市長 井崎 義治
(公印省略)

自転車通行空間整備工事のお知らせ

師走の候、皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本市の行政各搬にわたり、格別なる御理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度別紙の箇所において、下記のとおり自転車通行空間整備工事を施工することになりました。

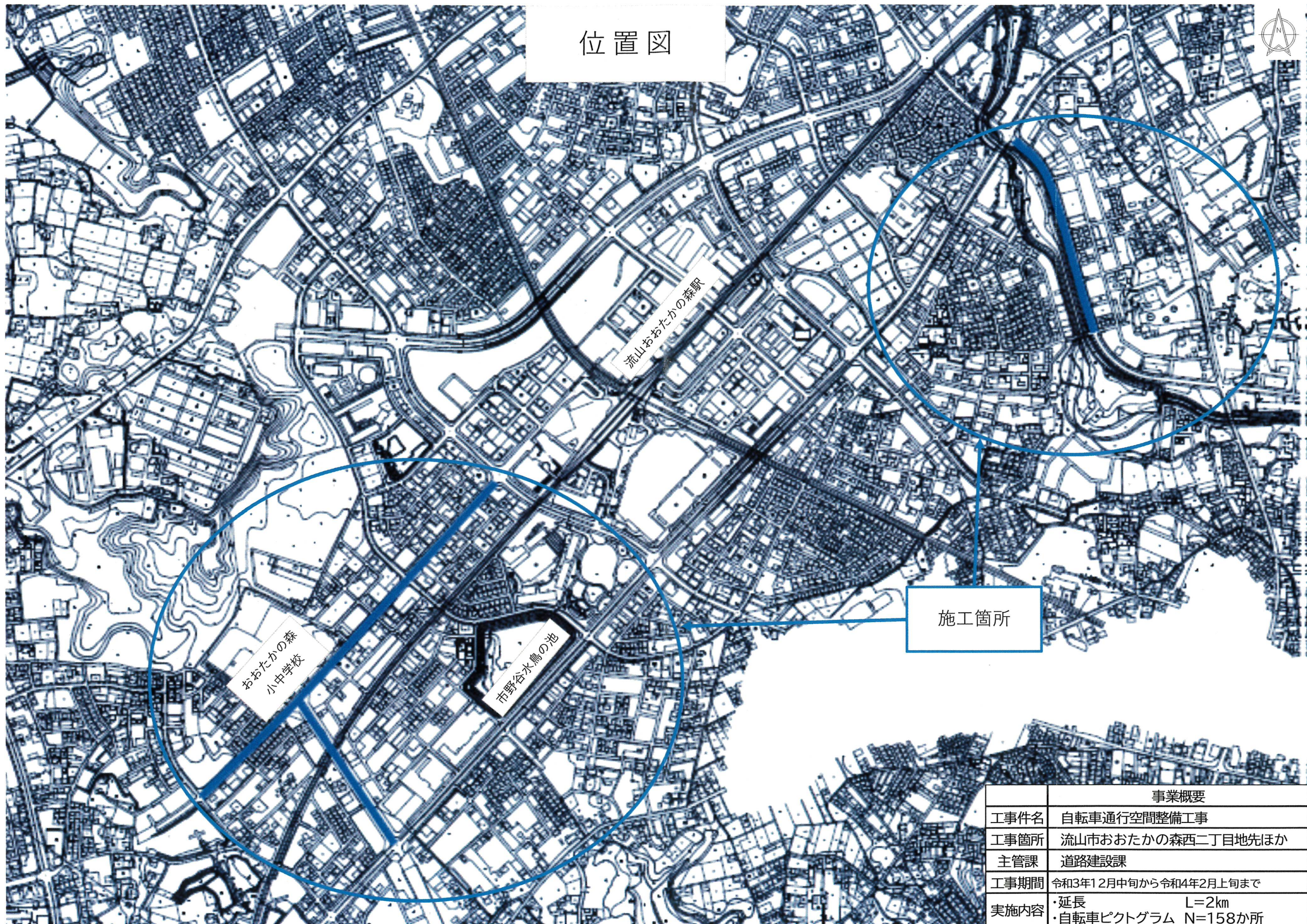
つきましては、工事期間中は御不便をおかけいたしますが、安全対策には十分に配慮して施工してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

御不明な点は、下記連絡先まで、お問い合わせください。

記

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 自転車通行空間整備工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 流山市おおたかの森西二丁目地先ほか |
| 3 | 工 期 | 令和3年12月中旬～令和4年2月上旬 |
| 4 | 施 工 業 者 | 有限会社タツミ建設
現場代理人 桑原 広明
Tel 04-7150-5673 |
| 5 | 連 絡 先 | 流山市役所土木部道路建設課
担当 高梨、大宮
Tel 04-7150-6094 (直通) |
| 6 | 添 付 資 料 | 位置図、チラシ |

位置図



事業概要	
工事件名	自転車通行空間整備工事
工事箇所	流山市おおたかの森西二丁目地先ほか
主管課	道路建設課
工事期間	令和3年12月中旬から令和4年2月上旬まで
実施内容	・延長 L=2km ・自転車ピクトグラム N=158か所



自転車

通行帯

を走ろう!!

流山市自転車ネットワーク計画を策定しました

市では、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備するため、「流山市自転車ネットワーク計画」を策定しました。本計画に基づく整備により、歩行者や自動車との接触事故の減少が期待できます。



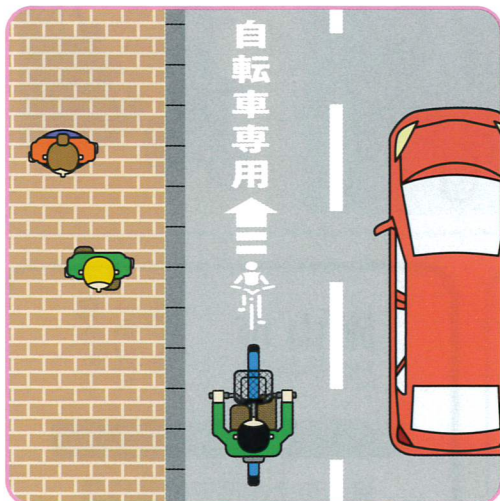
基本方針は3つあります

- 1 実用性の高い自転車ネットワークの形成
- 2 自転車と歩行者の双方が、安全・快適に通行できる整備形態の選定
- 3 既存道路空間を活用した自転車通行空間の早期整備・運用

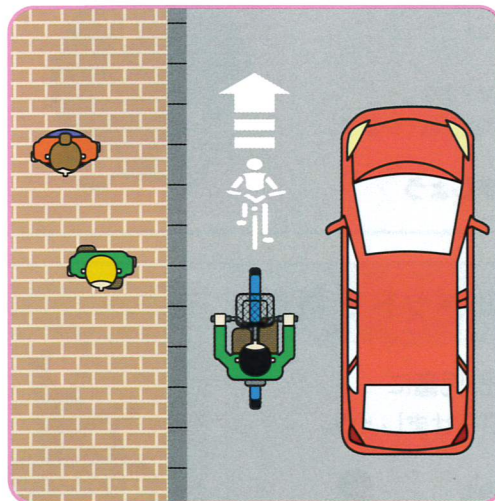
流山市では、安全で快適な 自転車通行空間の整備を進めています

自転車通行帯は場所によってデザインが異なります

知らなかった!



自転車専用通行帯



車道混在

※:交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「青色カラーによる路面表示」を検討します



市のホームページで
詳しく見る



自転車賠償責任保険 加入していますか？

万が一の加害事故に備え、
自転車賠償責任保険に
加入しましょう。



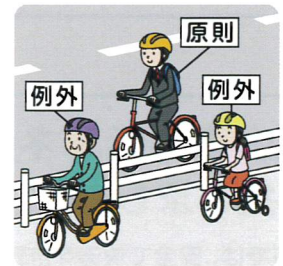
自転車の 交通ルールを守ろう！

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外*

歩道と車道の区別があるところは、
車道通行が原則です。

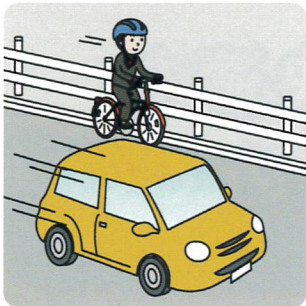
※例外

- ・運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体の不自由な方の場合
- ・道路標識や道路表示で指定された場合
- ・交通状況からみてもやむを得ない場合



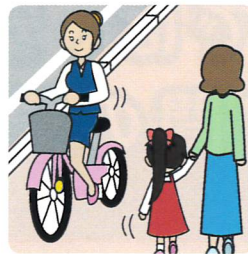
2 車道は左側を通行

自転車は、道路の左側に寄って
通行しなければなりません。



3 歩道は歩行者優先で、 車道寄りを徐行

歩道を走行する場合は、すぐに停止できる速度
で、歩行者の通行を妨げるときは一時停止しな
ければなりません。



ルールを守って
みんなにやさしい街へ



4 安全ルールを守る

ながら運転の禁止

スマートフォン・携帯電話、ヘッドホン、
カサを差しながらの運転は禁止されています。

夜間はライトを点灯しましょう



5 子どもはヘルメットを着用

保護者の方などは、幼児・児童に
乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。



流山市
Nagareyama City

都心から
一番近い
森のまち

お問い合わせ

流山市土木部道路建設課

☎ 04-7150-6094